

秋田市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第6項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年3月23日

秋田市長 穂 積 志

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称および代表者の氏名ならびに住所

ア 名称および代表者の氏名

株式会社ZEROコーポレーション

代表取締役 高山 彰

イ 住所

秋田県秋田市山王五丁目2番18号

(2) 大規模小売店舗の名称および所在地

ア 名称

ジェイマルエー土崎店

イ 所在地

秋田県秋田市土崎港南一丁目519番1外

(3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

2,836㎡

(4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0㎡

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日

令和4年3月10日

2 届出年月日

令和4年3月9日